破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１３４８４号
東京都西東京市下保谷４丁目11―６―203
債務者　中嶋せつ子
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　哲也
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６３２号
千葉県松戸市新松戸６丁目70　サンライトパストラル弐番街Ｃ―911
債務者　佐々木正實
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　佳代
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６５７号
東京都板橋区板橋１―49―３―902　岩本智恵子方、住民票上の住所東京都豊島区南大塚２丁目38―２　野本方
債務者　関口　　明
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　雄大
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６６１号
神奈川県川崎市中原区井田杉山町12―８―105
債務者　川野　秀樹
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近森　章宏
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６６２号
神奈川県川崎市中原区井田杉山町12―８―105
債務者　川野由佳利（旧姓河野）
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近森　章宏
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６７７号
広島県広島市西区天満町16―６
債務者　河本　憲治
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古金　千明
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３６８５号
東京都八王子市下柚木２丁目30―６―202
債務者　安達　　学
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　勇
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３７８０号
東京都渋谷区初台１丁目52―１―908
債務者　清野　秀之
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　和博
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３８０３号
東京都江戸川区船堀７丁目13―５
債務者　唐津　　誠
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　道雄
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３８０４号
東京都江戸川区船堀７丁目13―５
債務者　唐津　節子
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　道雄
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３８０７号
東京都北区浮間５丁目16―25―202
債務者　吉原　昭広
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　良太
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３９０２号
千葉県浦安市猫実１丁目10―１―102
債務者　町山　征雄
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長田　　敦
4　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２００号
広島県福山市今津町３丁目１番21号
債務者　井上　　一
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　心石　舜司
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年11月19日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第１３５７２号
東京都足立区花畑５丁目３―２
債務者　川手　康万
1　決定年月日時　平成22年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　正年
4　破産債権の届出期間　平成22年９月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月22日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年11月22日まで
東京地方裁判所民事第20部